

# マージン率等に係る情報提供

日本企画株式会社 大阪支店

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和3年度（令和3年1月～令和3年12月）

記

- 1

令和4年6月1日付け派遣労働者数

65人
- 2

令和3年度 派遣先事業所数（実数）

24件
- 3

令和3年度 労働者派遣に関する料金の平均額

24,876円

(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)
- 4

令和3年度 派遣労働者の賃金の額の平均額

17,150円

(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）)
- 5

労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

31.1%

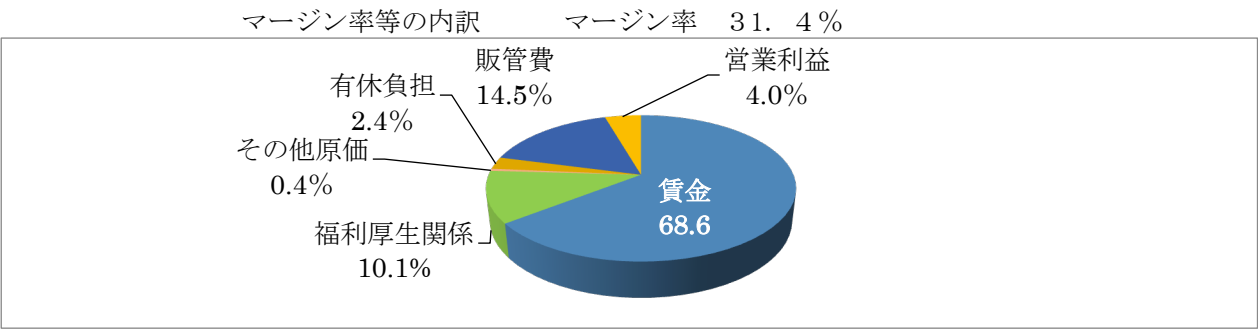
6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 人事部 人事グループ TEL047-426-0026

| 訓練の内容   | 対象者       | 方法     | 実施主体 | 費用負担 | 賃金支給 | 1人当たりの平均実施時間 |
|---------|-----------|--------|------|------|------|--------------|
| 入社時教育   | 新入社員・中途社員 | OFF-JT | 弊社   | 無償   | 有給   | 32           |
| 入社2年目研修 | 入社2年目     | OFF-JT | 弊社   | 無償   | 有給   | 3            |
| 入社3年目研修 | 入社3年目     | OFF-JT | 弊社   | 無償   | 有給   | 3            |
| 役職別研修   | 主任・係長・管理職 | OFF-JT | 弊社   | 無償   | 有給   | 12           |

7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社全体のマージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。



8 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している （ 協定書の有効期間終期 令和5年3月31日 ）

・ 協定労働者の範囲 （例：システムコンサルタント、システム設計技術者 等）